

**The Third
Basic Environment Plan
SUITA CITY — 2020-2028**

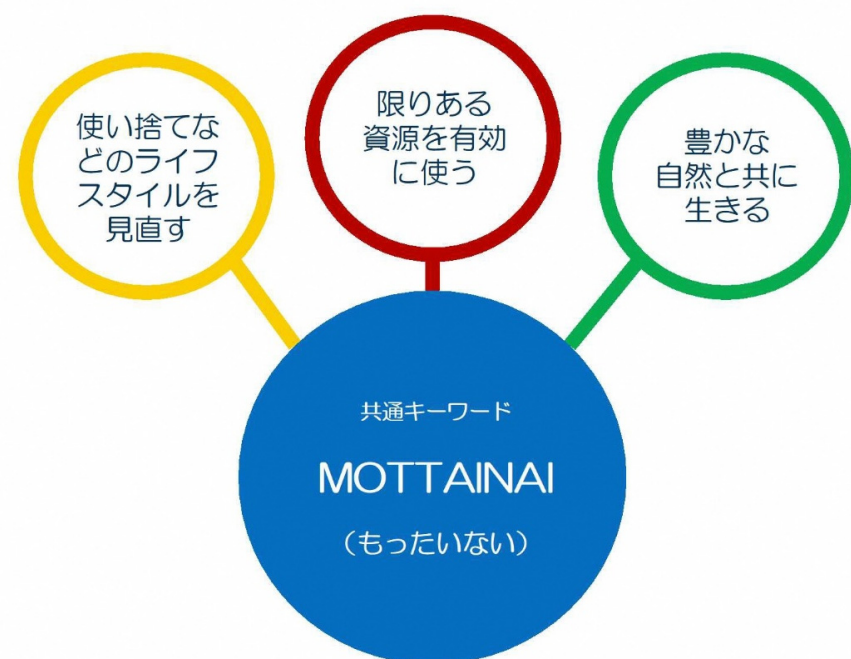
概要版

MOTTAINAI

基本理念

「使い捨てなどのライフスタイルを見直す」「限りある資源を有効に使う」「豊かな自然と共に生きる」これが持続可能な社会を目指す上で、本市が大切にしている環境政策の基本理念です。これらを進めるには、私たちのライフスタイルを転換しなければなりません。そこに共通する言葉は、これまで日本人が大切にしてきた「MOTTAINAI」（もったいない）です。

「省エネルギー」と称して、エネルギー効率の高い機器や装置を使っても、使い方の無駄を見直さなければ真の省エネルギーとは言えません。そこで本市は、エネルギーの消費活動自体を見直すという意味で「節エネルギー」という言葉を提唱し、温暖化対策の柱にしてきました。基本理念は、私たちが改めて「もったいない精神」に立ち返り、上記に掲げる考え方を明確にしたものです。



基本方針

地球温暖化をはじめヒートアイランド現象や生物多様性の衰退、深刻なエネルギー不足など様々な環境問題に直面する今、健全で豊かな環境を守り引き継ぎ、持続可能な社会を構築していくためには、基本理念に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの立場での役割を果たすとともに、パートナーシップによる取組を積極的に進めていかなければなりません。そのため、次の考え方を基本方針として、施策や取組を推進していくものとします。

安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保する

- ・大気、水、土壌などの身近な環境の保全に取り組む
- ・生物多様性の保全に配慮しつつ、自然との共生を図る
- ・快適な都市環境の創造を図る
- ・気候変動への対策に取り組む

エネルギーや資源を大切に使い、循環する社会を目指す

- ・節エネルギー・省エネルギーを進め、ライフスタイルや事業活動の転換を図る
- ・ごみの減量・再資源化、節水などの資源の適正な管理及び循環的な利用を図る

市民、事業者、行政の協働で、持続可能な社会づくりを進める

望ましい環境像

基本理念および基本方針に基づき本計画における望ましい環境像を以下のように掲げます。

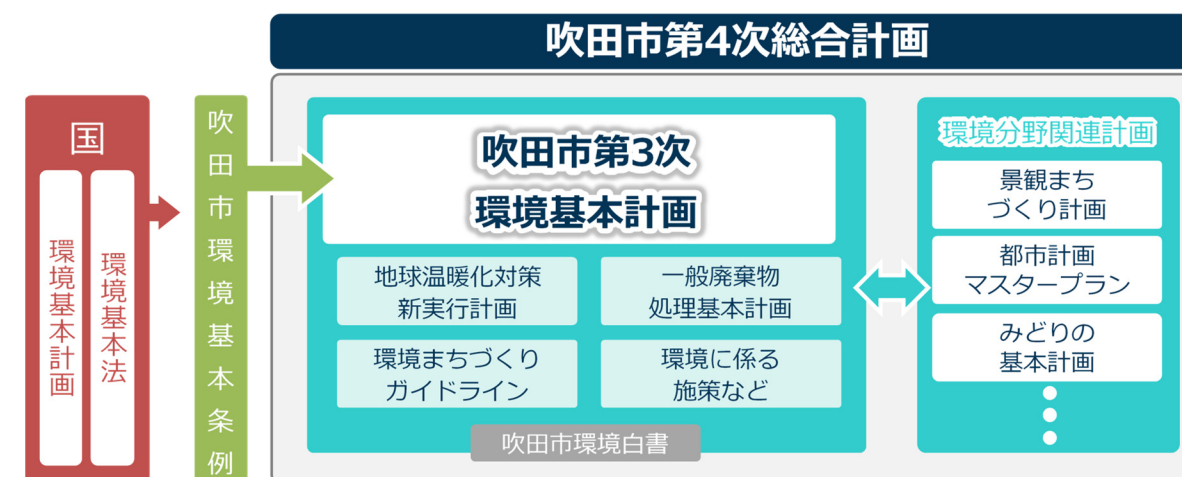
みどりと水 光と風 楽しく共生し未来へつなげる 環境先進都市すいた

計画の位置づけ

本計画は、吹田市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策について、総合的・計画的に推進する役割を担うものとして、目標・施策の大綱などを定めるものです。

また、「吹田市第4次総合計画」を環境面から補完・具体化する役割を担うものとして、施策などを詳細かつ具体的に示すものであるとともに、進行管理において明らかとなった課題や推進の方向性については、「吹田市第4次総合計画」の更新時などに整合を図るものとします。

その他、本市の他の計画やあらゆる部局で実施する施策などについては、環境分野において本計画との整合を図るものとします。



計画期間

本計画の期間は、上位計画である「吹田市第4次総合計画」との整合を図り、計画の初年度を令和2年度（2020年度）、最終年度（計画目標年度）を令和10年度（2028年度）とします。

また、市をとりまく環境や社会情勢の変化に対応するため、取組成果や進捗状況の評価を行い、「吹田市第4次総合計画」の更新時などに必要に応じて見直しを行います。



みどりと水 光と風 楽しく共生し未来へつなげる 環境先進都市すいた

エネルギー



再生可能エネルギーの活用を中心
とした低炭素社会への転換

資源循環



資源を大切にする
社会システムの形成

みどり・自然共生



自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

生活環境



健康で快適な暮らしを
支える環境の保全

都市環境



快適な都市環境の創造



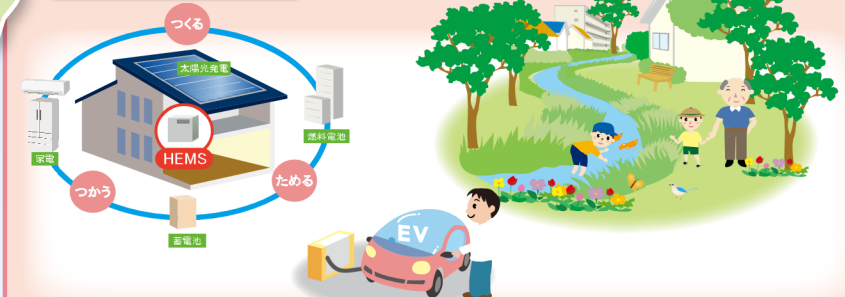
重点戦略

はぐくむ



環境保全・創造の基盤となる
人・組織・仕組みをはぐくむ

まもる



良好な環境をまもる

そなえる



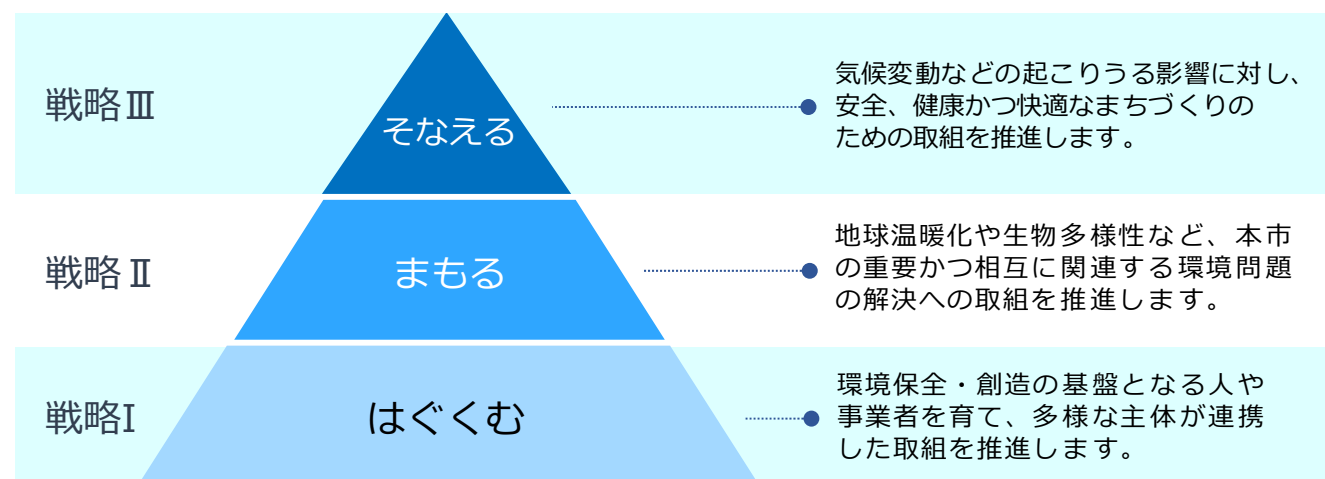
気候変動による影響にそなえる

人・組織・仕組みをはぐくむことで、
効果的に本市の環境をまもり、
さらに地球規模の変化にもそなえる

重点戦略

分野を横断し、総合的な視点で重点的に取り組む目標です。各戦略は、本市の環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みづくりに重点的に取り組む「はぐくむ」、本市の環境課題を解決し、環境の保全・創造を総合的に推進し、将来世代に良好な環境を引き継ぐための「まもる」、気候変動などの避けがたい影響に「そなえる」の視点で定めています。

重点戦略の体系図



人・組織・仕組みを**はぐくむ**ことで、効果的に本市の環境を**まもり**、さらに地球規模の変化にも**そなえる**

目標年度：令和10年度（2028年度）

重点戦略Ⅰ はぐくむ

関連する
SDGsの目標



目標 環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みをはぐくむ

達成目標

- ◆地域の美化や緑化、環境イベントなどのボランティア活動に参加する市民の割合 **目標値：21%**
- ◆行政、団体、その他企業などと連携した環境活動を実施している事業者の割合 **目標値：40%**

活動目標

- ◆エコスクール活動簿の評価（教室での取組）が21点以上の学校数 **目標値：43校**
- ◆環境啓発イベント参加者数 **目標値：14,200人**
- ◆すいた環境サポーター養成講座修了者数（累計） **目標値：255人**
- ◆アジェンダ21すいたの事業者会員数 **目標値：43者**
- ◆地域材使用量（累計） **目標値：↗**

施策の柱

- ◆持続可能なライフスタイルを実践する人材を“はぐくむ”
- ◆環境に配慮したビジネススタイルに取り組む事業者を“はぐくむ”
- ◆環境を中心とした多様な主体とのつながりを“はぐくむ”

重点戦略Ⅱ まもる

関連する
SDGsの目標



目標 良好な環境をまもる

達成目標

- ◆市域の年間エネルギー消費量 **目標値：13.1PJ**
- ◆市民1人当たりのごみ排出量（1日） **目標値：760g**
- ◆生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合 **目標値：50%**

活動目標

- ◆市域の太陽光発電システム設備容量（累計） **目標値：3.5万kw**
- ◆食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数（累計） **目標値：520回**
- ◆生物多様性保全イベント参加者数 **目標値：3,400人**

施策の柱

- ◆未来につながる環境を“まもる”
- ◆市民にとっての憩いの空間を“まもる”

重点戦略Ⅲ そなえる

関連する
SDGsの目標



目標 気候変動による影響にそなえる

達成目標

- ◆災害に備えている市民の割合 **目標値：75%**
- ◆居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）に満足している市民の割合 **目標値：30%**

活動目標

- ◆連合自治会単位での自主防災組織の結成率 **目標値：100%**
- ◆雨水排水施設の整備率 **目標値：55%**
- ◆透水性舗装面積累計 **目標値：103,257 m²**

施策の柱

- ◆気候変動による大規模災害に“そなえる”
- ◆ヒートアイランド現象に“そなえる”

分野別目標

本市の環境課題の解決に向けた目標であり、以下の5つの分野ごとに指標と目標値を設定しました。

- エネルギー
- 資源循環
- 生活環境
- みどり・自然共生
- 都市環境

目標年度：令和10年度（2028年度）
◎：代表指標（各分野を代表する達成指標）

エネルギー

関連する
SDGsの目標



再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会への転換

達成目標

- ◎市域の年間エネルギー消費量 **目標値：13.1PJ**
- ◎市域の家庭部門における年間エネルギー消費量（市民1人当たり） **目標値：8.2GJ**
- ◎市域の業務部門における年間エネルギー消費量（従業員1人当たり） **目標値：25.6GJ**
- ◆市域の年間温室効果ガス排出量 **目標値：1,092千t-CO2**
- ◆市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量 **目標値：2.89t-CO2**
- ◆吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量 **目標値：24t-CO2**

活動指標

- ◆公共施設における再生可能エネルギー導入件数 **目標値：130件、77施設**
- ◆市域の太陽光発電システム導入件数（累計） **目標値：6,000件**
- ◆市域の太陽光発電システム設備容量（累計） **目標値：3.5万kw**

施策の柱

- ◆ライフスタイルや事業活動の転換促進
- ◆省エネルギー機器などの導入促進
- ◆再生可能エネルギーの導入拡大

資源循環

関連する
SDGsの目標



資源を大切に作る社会システムの形成

達成目標

- ◎市民1人当たりのごみ排出量(1日) **目標値：760g**
- ◎リサイクル率 **目標値：25.6%**
- ◆ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合 **目標値：40%**
- ◆燃焼ごみの年間搬入量 **目標値：84,390t**
- ◆ごみの年間排出量 家庭系ごみ **目標値：76,995t**
- ◆ごみの年間排出量 事業系ごみ **目標値：27,646t**
- ◆マイバッグ持参率 **目標値：80%**

活動指標

- ◆食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数（累計） **目標値：520回**

施策の柱

- ◆ごみの発生抑制を優先する社会への転換
- ◆多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築
- ◆排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
- ◆持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築
- ◆水資源の有効利用と健全な水循環の推進
- ◆産業廃棄物の適正処理

生活環境

関連する
SDGsの目標



健康で快適な暮らしを支える環境の保全

達成目標

- ◎公害に関する苦情を解決した割合 **目標値：80%**
- ◎「環境美化推進団体」の団体数 **目標値：40団体**
- ◆環境目標値達成率（①二酸化窒素、②一般環境騒音、③河川BOD） **目標値：100%**
- ◆快適な生活環境の確保に満足している市民の割合 **目標値：40%**
- ◆熱帯夜日数（5年移動平均値） **目標値：29日以下**
- ◆居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）に満足している市民の割合 **目標値：30%**

活動指標

- ◆下水処理水の高度処理普及率 **目標値：100%**
- ◆環境美化推進重点地区数 **目標値：15地区**
- ◆雨水浸透箇所数累計 **目標値：452箇所**
- ◆透水性舗装面積累計 **目標値：103,257㎡**

施策の柱

- ◆環境汚染防止対策の推進
- ◆環境美化の推進
- ◆ヒートアイランド対策の推進
- ◆日照障害・電波障害対策

みどり・自然共生

関連する
SDGsの目標



自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

達成目標

- ◎吹田市域の緑被率 **目標値：30%(将来目標)**
- ◎「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数 **目標値：60団体**
- ◎みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合 **目標値：67%**
- ◆生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合 **目標値：50%**
- ◆緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数 **目標値：120団体**

活動指標

- ◆生物多様性保全イベント参加者数 **目標値：3,400人**
- ◆市域面積に対する緑地面積の割合 **目標値：20%(将来目標)**
- ◆市民1人当たりに対する都市公園面積 **目標値：10㎡/人(将来目標)**
- ◆公園などの面積 **目標値：361.6ha**
- ◆希少種の保全数（ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ） **目標値：4種**

施策の柱

- ◆生物多様性の保全
- ◆自然資源の持続的な利用
- ◆みどりを生み出す
- ◆みどりを活かす
- ◆みどりを継承する
- ◆市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める

都市環境

関連する
SDGsの目標



快適な都市環境の創造

達成目標

- ◎今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合 **目標値：70%**
- ◎まちなみが美しいと感じる市民の割合 **目標値：70%**
- ◆鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合 **目標値：60%**
- ◆コミュニティバス1便当たりの乗車人数 **目標値：7人**

活動指標

- ◆バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路など整備延長 **目標値：17km**
- ◆自転車通行空間の整備延長 **目標値：40km**
- ◆まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数[面積] **目標値：75地区[230ha]**
- ◆景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数[面積] **目標値：40地区[150ha]**

施策の柱

- ◆景観まちづくりの推進
- ◆自動車に過度に依存しない交通環境整備
- ◆環境に配慮した開発事業の誘導

SDGsの目標との関連性

国際社会では、将来にわたって持続的な発展が可能な社会の実現に向けて、「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」を共通の指標とした取組が広がっています。本市の環境課題に関連するSDGsの各ゴール（目標）については、本計画を着実に取り組むことで、その達成が図られます。

本市はゴール17（パートナーシップで目標を達成しよう）が特に重要であると考えているため、今後、本計画を推進するにあたっては、市民・事業者・市民団体とのパートナーシップを深めていきます。また、本市が行う環境啓発イベントなどにおいては、その環境取組とSDGsとの関係性を明示することにより、認知度の向上を図ります。

【SDGsとは】

平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標として、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）が、平成27年（2015年）の国連総会で採択されました。

SDGsは平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標で、17の目標とそれに付随する169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。また、この取組の過程で、「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」ことを誓っています。

吹田市第3次環境基本計画 重点戦略と分野別目標

重点戦略	はぐくむ	環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みづくりをはぐくむ
	まもる	良好な環境をまもる
	そなえる	気候変動による影響にそなえる
分野別目標	エネルギー	再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会への転換
	資源循環	資源を大切にする社会システムの形成
	生活環境	健康で快適な暮らしを支える環境の保全
	自然・みどり・共生	自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成
	都市環境	快適な都市環境の創造

「持続可能な開発目標：SDGs」 17の目標



本計画を推進することにより、持続可能な開発目標：SDGsの達成が図られます。

計画の推進

【進行管理の方法】

本計画の推進においては、PDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

また、年度ごとに、計画の進捗状況を取りまとめ、吹田市環境審議会に報告します。審議会での審議や評価を受けて、評価内容を公表するとともに、次年度以降の施策へ反映し、更なる取組を推進します。

【指標を用いた進行管理】

本計画の進行管理における点検・評価を客観的及び具体的に行うため、重点戦略及び分野別目標にはそれぞれの指標を設けました。これらの指標を活用して事業の進捗状況を数値で評価することにより、施策の達成状況について各実施主体が認識を共有しつつ、効果的に進行管理を行い施策の推進を図ります。

【更新情報の発信】

本市環境施策の進捗状況、社会動向や環境の変化に応じて更新した本計画の内容は、指標の最新の現況値とともに、毎年、吹田市環境白書（すいたの環境）やホームページで情報発信します。それにより、常に活きた計画として、本計画を推進します。

